

資料1

設置準備会(3/18) 結果概要について

神奈川県地域医療介護連携ネットワーク構築検討会議 第1回会議(令和元年5月15日)
事務局提出資料

① 設置準備会(3/18) 会議内容

報 告

- (1) 地域医療連携ネットワークの概要について
- (2) これまでの取り組みについて
 - ア これまでの県の取り組みについて
 - イ これまでの横浜市の取り組みについて

議 題

- (1) 神奈川県地域医療連携ネットワークの今後の方向性について
- (2) ガイドラインの骨子案について
- (3) ガイドライン策定に向けた論点整理について

② 地域医療連携ネットワークの名称について

◆ネットワークの名称について協議

- 国も横浜市も、ネットワークの総称に介護という言葉は入れていないが、介護情報は、在宅医療や地域包括ケアシステムに必要な情報であるし、これをネットワークに取り入れていくメリットも大きい
- 名称に介護が付いた方が、介護側の参加者にも自覚が生まれる。

などの意見をいただき、名称の変更について承認をいただいた。

「神奈川県地域医療連携ネットワーク」



「神奈川県地域医療介護連携ネットワーク」

に変更することとした。

- ◆ 変更に伴う当検討会の設置要綱の修正など、必要な手続きは事務局で対応済。

③ 設置準備会(3/18) 説明のポイント

- ◆ 在宅医療連携システムは、平成27年度以降、県の補助を活用し県内5地域に導入された。補助終了後は関係者の努力で、自走化している地域もある一方、自走化が困難な地域もある。
- ◆ 厚労省の通知により、平成30年度以降に構築するICTシステムについては、基金を活用する場合、厚労省が定める標準規格の実装が必須となり、電子カルテとの接続、全国保健医療情報ネットワークへの接続が求められている。
- ◆ 都市部を抱える神奈川県では、全県単一の地域医療連携ネットワークの構築は困難。そのため、今後策定する全県共通のガイドラインに基づき、県内複数の地域で地域医療介護連携ネットワークを順次構築。
- ◆ 持続可能で、地域を超えて情報共有できるシステムを構築
 - クラウドサーバに自動的にデータを保存するネットワーク(二重入力の手間を回避)
 - 参加機関ごとの負担金について合意しておき、持続可能性を担保
 - 厚労省標準規格を実装し、全国保健医療情報ネットワークに接続可能なシステム
 - **県内15地域**(横浜市内7地域、横浜市以外は二次医療圏単位) **程度の構築**を目指す。
- ◆ 将来像
 - 地域医療介護連携ネットワークのクラウドサーバに蓄積された県民の医療情報を、他のネットワーク参加機関から、全国保健医療情報ネットワークを通じて閲覧可能にすることで、市域・二次医療圏域を超えた広域での医療情報の共有を目指す。

④ 設置準備会(3/18)での主な意見

【委員意見】

- ① 既に出てきているローカルなネットワークをどう取り込むのかが、今後の課題になってくるのでは。
⇒ ガイドラインへの反映含め、今後検討する。
- ② もともと顔の見える連携や多職種連携ができている地域でシステムを使うとうまくいく。地域医療連携を先に進めてくれという項目があったほうがいい。
⇒ 連携の進んでいる地域からネットワークの構築を促すなど、進め方を検討する。
- ③ 構築する単位を二次医療圏と決めてしまうと、そもそも圏域で連携ができていのかどうかに加え、圏域での調整となるため、手上げのハードルが上がってしまうのでは。
⇒ より小さな単位での立ち上げも可とするが、協議会には二次医療圏の関係者の参加を必須とするなど、条件つきで補助を認める方向で検討する。
- ④ 薬局にとって、登録している患者が地域の数%だけだと、窓口での確認がいちいち必要になるなど、手間がかかってしまい、ネットワークに加入するメリットがない。
⇒ 加入機関を増やす工夫など、他のネットワークの例などを参考に検討する。
- ⑤ ICTの専門家等からシステムやベンダーの妥当性等についてアドバイスできる仕組みがあるといい。
⇒ 専門家チームの派遣などを視野に入れて検討する。
- ⑥ ベンダーに対して求める事項(技術要件)についてどこまで書き込むべきが検討してほしい。
⇒ ガイドラインへの反映含め、今後検討する。
- ⑦ 基幹病院が登録しないと診療所や訪看STがこのネットワークを使えないのは疑問がある。
⇒ ガイドラインでは、双方向性ネットワークの構築を想定しているため解決できると考える。

ガイドライン策定に向けた論点整理(1)

(設置準備会の配布資料6を一部修正)

分類	番号	論点	方向判断	意見聴取	議論時期
基本的な方向性	1	今後用いる用語として、「地域医療連携ネットワーク」を「地域医療介護連携ネットワーク」に変更すべきか。	○		準備会(前回)
	2	神奈川県における地域医療連携ネットワーク構築の基本的な方向性は、資料3の記載のとおりでよいか。	○		
	3	ガイドラインの基本的な構成は資料4の骨子案のとおりでよいか。	○		
	4	地域協議会の設立単位(地域医療連携ネットワークの構築単位)は、横浜市内では7地域、横浜市以外では各二次医療圏単位でよいか。		○	
	5	介護関係事業者にとって、どのような医療情報・介護情報を共有したいか。また、介護関係事業者が可能な限り多く参加してもらうためには、どのような項目をガイドラインに設ければよいか。		○	

設置準備会において、1～3について方向性については御承認を得た。

方向判断 = 事務局から方向性を提示した上で、検討会議でご議論の上、検討会議として方向を示すもの
 意見聴取 = ガイドライン案等について、各構成員から参考意見を求めるもの

この論点整理表は、神奈川県地域医療連携ネットワーク構築検討会議設置準備会において事務局が提出したものであり、今後変動がありうる。

ガイドライン策定に向けた論点整理(2)

(設置準備会の配布資料6を一部修正)

分類	番号	論点	方向判断	意見聴取	議論時期
構築・計画	6	地域協議会で議決すべき事項	○		第1回(今回)
	7	在宅における医療情報、介護情報を「地域で共有する医療情報の範囲」に基本的に含めるもの(必要事項)として整理すべきか。	○		
	8	システム銘柄の選定方法は、プロポーザルとしてよいか。	○		
	9	導入しようとするシステム銘柄の技術要件	○ → ○		
	10	新規加入を希望する参加機関を受け入れることとした場合において、当該参加希望機関のシステム改修費を県の補助対象とするべきかどうか。	○ → ○		
運用	11	本人同意の取得方法	○		(予定) 第2回
	12	参加機関別・職種別情報閲覧制限、未受診医療機関等の情報閲覧制限		○	

方向判断 = 事務局から方向性を提示した上で、検討会議でご議論の上、検討会議として方向を示すもの
 意見聴取 = ガイドライン案等について、各構成員から参考意見を求めるもの

この論点整理表は、神奈川県地域医療連携ネットワーク構築検討会議設置準備会において事務局が提出したものであり、今後変動がありうる。

ガイドライン策定に向けた論点整理(3)

(設置準備会の配布資料6を一部修正)

分類	番号	論点	方向判断	意見聴取	議論時期
運用	13	名寄せ方法	○		第2回(予定)
	14	参加機関における安全管理体制のあり方		○	
更新	15	ネットワークの更新時の留意点		○	
その他	16	県の補助事業により地域医療連携ネットワークを構築する際の留意点		○	
	17	その他	○		各回

方向判断 = 事務局から方向性を提示した上で、検討会議でご議論の上、検討会議として方向を示すもの
 意見聴取 = ガイドライン案等について、各構成員から参考意見を求めるもの

この論点整理表は、神奈川県地域医療連携ネットワーク構築検討会議設置準備会において事務局が提出したものであり、今後変動がありうる。

今後のガイドライン策定に係る想定スケジュール

令和元年 5月15日(水)	第1回検討会議	「ガイドライン(素案ver1)」について意見聴取
6月上旬～ 中旬	第2回検討会議	「ガイドライン(素案ver2)」の方向性を確定 その後、事務局で委員意見等を反映
6月中旬～ 7月上旬		各委員、関係機関(総務省、厚労省、他のネットワーク関係団体、市町村等)へ「ガイドライン(案)」を意見照会
7月中旬	必要に応じて 書面会議	意見照会の結果を反映させ、 ガイドラインを策定